

担当業務（平成29年7月九州北部豪雨に伴う砂防事業）の紹介

朝倉支部

朝倉県土整備事務所 災害事業センター

災害砂防課 大井聡一郎

私は3年前の平成30年4月に福岡県庁に入庁し、新規採用職員として朝倉県土整備事務所（以下、朝倉県土）災害事業センターに配属されました。

朝倉県土は朝倉市および朝倉郡（筑前町、東峰村）を管轄している事務所ですが、災害事業センターはその中でも平成29年7月九州北部豪雨に伴う災害関連事業を専門としており、現在は災害河川課（3課6係）、災害砂防課（3係）、災害道路課、災害事業調整課、災害用地課（2係）といった組織構成の下、110人の職員が朝倉の復旧のため、日々業務を行っています。

私が所属する災害砂防課はH29年九州北部豪雨による土砂災害で被災した地区の砂防・地すべり・急傾斜崩壊対策事業を担当しており、地元住民や関係機関と連携しながら復旧・復興に取り組んでおります。メインとなる事業としては、朝倉市および東峰村に分布する23溪流を対象に実施している災害関連緊急砂防事業、および37溪流を対象に実施している激甚災害特別緊急砂防事業といった災害復旧事業です。

私はその中で、朝倉市荷原の鬼ヶ城地区に所在する鬼ヶ城川（3）および鬼ヶ城川（4）の2溪流に関する砂防事業に携り、鬼ヶ城（3）に関しては工事施工を、鬼ヶ城川（4）に関しては詳細設計の途中から用地測量、用地算定・買収、工事積算・発注、工事施工までを担当しています。

入庁して初めての業務が事業費の大きなものだったということもあって分からないことの連続でしたが、災害事業センターの先輩方に支えられ、大きなトラブルもなく着工することができました。

しかし、現場で施工を始めてみると、地山が当初想定よりも脆弱だったために掘削した切土法面の変状が発生し、当初計画通りの施工ができなくなるといったトラブルがありました。

そんな中でも、上司や先輩方、施工業者や設計コンサルタントの技術者の方々と協議した結果、工事用道路の線形を変更して掘削への変更を最小限にすることで施工を再開し、何とか砂防堰堤を工期内に概成することができました。

結果として、砂防堰堤の本体以外については残工事



鬼ヶ城川（3）災関堰堤

着工前（上）

概成後（下）

および法面変状に対する追加工事が必要になる等、課題も多く残りました。しかしながら、

- ・現場は想定通りにはいかない
- ・臨機応変な対応が必要になる
- ・想定外を減らすための綿密な事前調査の重要さ

といったことを学ぶことができたのは、貴重な経験になったと感じております。

現在、私は引き続き鬼ヶ城地区の2溪流に関する砂防事業に携わっており、ソイルセメント砂防堰堤1基と既設堰堤改良1基を担当しています。特にソイルセメント堰堤に関しては、前回の工事で経験したコンクリート堰堤とは全く違うものなので、各種基準や施工方法をしっかり学び、予定工期で完成させられるよう、業務に取り組んでいきたいと考えています。



鬼ヶ城川（4）災関堰堤

概成後に空撮